

平成19年3月28日

都道府県
各 指定都市 障害福祉関係主管課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
企 画 課

介護給付費等単位数サービスコードの送付について

障害者自立支援法の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、今後、障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準(以下「報酬告示」という。)等の改正が行われるところです。報酬告示の改正等に合わせて、平成19年4月以降の障害者自立支援法の介護給付費、訓練等給付費及びサービス利用計画費のサービスコード表等を作成しましたので、送付します。今回の改正箇所には、網掛けをしています。

つきましては、管内の市町村等に対しまして、本資料を速やかに配布していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本資料は、WAMNETへ掲載します。

送付資料

1 障害者自立支援法関係

- (1) 介護給付費等の算定構造 (平成19年4月版)
- (2) 介護給付費等単位数のサービスコード表 (平成19年4月施行版)

2 児童福祉法関係

- (1) 障害児施設給付費の算定構造 (平成19年4月版)
- (2) 障害児施設給付費単位数のサービスコード表 (平成19年4月版)